

## 【料金表一覧】

令和8年6月1日 現在

## ① 要介護通所介護基本料金 (加算単位：1日あたり)

費目	時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常模通所 介護費(1割)	3～4時間	404円	462円	523円	581円	641円
	4～5時間	423円	484円	548円	611円	673円
	5～6時間	622円	734円	847円	960円	1073円
	6～7時間	637円	752円	868円	983円	1099円
	7～8時間	717円	847円	981円	1115円	1251円
費目	時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常模通所 介護費(2割)	3～4時間	807円	922円	1045円	1162円	1282円
	4～5時間	846円	968円	1095円	1221円	1346円
	5～6時間	1243円	1468円	1694円	1919円	2146円
	6～7時間	1274円	1503円	1736円	1956円	2198円
	7～8時間	1434円	1694円	1962円	2230円	2502円
費目	時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常模通所 介護費(3割)	3～4時間	1210円	1384円	1567円	1743円	1923円
	4～5時間	1269円	1452円	1642円	1832円	2018円
	5～6時間	1864円	2201円	2541円	2878円	3218円
	6～7時間	1910円	2254円	2604円	2947円	3295円
	7～8時間	2151円	2541円	2943円	3345円	3753円

※2～3時間での利用については、3～4時間での単位数70%相当で算定致します。

## ② 要介護通所介護基本単位 (加算単位：1日あたり)

費目	時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常模通所 単位数	3～4時間	370単位	423単位	479単位	533単位	588単位
	4～5時間	388単位	444単位	502単位	560単位	617単位
	5～6時間	570単位	673単位	777単位	880単位	984単位
	6～7時間	584単位	689単位	796単位	901単位	1008単位
	7～8時間	658単位	777単位	900単位	1023単位	1148単位

③ 要支援通所介護基本料金 (加算単位：1月あたり)

費目	時間	要支援1	要支援2
通常模通所 介護費(1割)	1月につき	1,959円	3,946円
	週4回以下の場合(要支援1)1回につき	475円	
	週8回以下の場合(要支援2)1回につき		487円
費目	時間	要支援1	要支援2
通常模通所 介護費(2割)	1月につき	3,919円	7,893円
	週4回以下の場合(要支援1)1回につき	950円	
	週8回以下の場合(要支援2)1回につき		974円
費目	時間	要支援1	要支援2
通常模通所 介護費(3割)	1月につき	5,879円	11,840円
	週4回以下の場合(要支援1)1回につき	1,425円	
	週8回以下の場合(要支援2)1回につき		1,461円

④ 要支援通所介護基本単位 (加算単位：1月あたり)

費目	時間	要支援1	要支援2
通常模通所 単位数	1月につき	1,798単位	3,621単位
	週4回以下の場合(要支援1)1回につき	436単位	
	週8回以下の場合(要支援2)1回につき		447単位

(※1) 個別の介護度及び加算の請求項目等によって金額が各人毎に異なります。実際の請求時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承下さい。(消費税は非課税です)

(※2) 行政による介護保険料の改定及び保険料自己負担割合の変更、消費税率変更等の影響により、請求される料金に変更が生じる場合がございますのでご了承下さい。

(※3) 認定更新及び区分変更等で要介護度が変更になった場合、加算内容が変更になった場合についても、請求される料金に変更が生じる場合がございますのでご了承下さい。

① 介護加算説明

費目	加算単位	内容の説明
入浴介助加算Ⅰ	1日あたり	一般浴・機械浴を利用される際に加算されます。 入浴介護技術の向上のために入浴に関わる職員に対して研修を行います。
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	1日あたり	専従の機能訓練指導員を1名以上配置し、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問した上で、個別の機能訓練実施計画を策定し、これに基づきサービスの提供を行った場合に加算されます
個別機能訓練加算Ⅱ	1日あたり	加算Ⅰに加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けている（LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用）場合に加算されます。
ADL 維持等加算（Ⅰ）	1月あたり	評価期間に連続して6月以上利用した期間のある要介護者の集団について所定の要件を満たした場合に加算されます
ADL 維持等加算（Ⅱ）	1月あたり	評価期間に連続して6月以上利用した期間のある要介護者の集団について（Ⅰ）の要件に加えて、さらなる要件を満たした場合に加算されます
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士が70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上が配置されている場合に加算されます
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1回あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算されます
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1回あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士が40%以上又は勤続7年以上30%が配置されている場合に加算されます
中重度ケア体制加算	1回あたり	要介護3以上の方を受け入れ、専従の看護師を配置している場合に加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	1月あたり	介護職員の賃金改善及び資質向上のための計画を策定し、市区町村長に届け出を行うと共に、当該計画に基づき適切な措置を講じ実施した場合に加算されます。
同一建物送迎減算	1日あたり	事業所と同一の建物に居住する利用者又は同一の建物から通う利用者、職員による送迎が不要な方に通所介護を行う場合について減算されます。送迎が必要な方は算定されません。
送迎減算	片道あたり	事務所が送迎を行わない場合に減算されます。

② 介護加算料金

費目	単位数	金額(1割)	金額(2割)	金額(3割)
入浴介助加算Ⅰ	40 単位	44円	88円	131円
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	56 単位	61円	123円	184円
個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位	22円	44円	66円
ADL 維持等加算(Ⅰ)	30 単位	32円	65円	98円
ADL 維持等加算(Ⅱ)	60 単位	66円	131円	197円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位	24円	47円	71円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 単位	20円	40円	59円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位	7円	13円	20円
中重度ケア体制加算	45 単位	49円	99円	148円
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数に12.0%を乗じた単位。			
同一建物送迎減算(往復)	94 単位	103円	205円	308円
送迎減算(片道)	47 単位	52円	103円	154円

③ その他の費用

費目	金額	内容の説明
食費	750円/日	食事(昼食)を利用された方(おやつ含む)。 おやつのみ希望の場合50円
教養娯楽費	実費	希望によって参加されるクラブ活動や行事の材料費等
その他の費用	実費	希望によって参加する観劇、小旅行、講習等の費用
複写物	10円/枚	希望があった際の費用